⑶　市との協議及びその他やむを得ない理由により、業務の停止になることがありうる停止条件付業務である。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。
⑹　2⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業、又は2⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合も含む。）も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑺　情報公表の拡大　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。
　これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。
　なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。
　また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。
ａ）公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先
・当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
・当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
ｂ）公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。
・当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名
・当機構との間の取引高
・総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
・1者応札又は1者応募である場合はその旨
ｃ）当方に提供していただく情報
・契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
・直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
ｄ）公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内
⑻　本業務の受注者（設計共同体の各構成員、本業務に関し協力を受ける他の建設コンサルタント業者を含む。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者又は製造業者は、本業務に関連する全ての建設工事の受注資格を失う。
⑼　その他詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Design Works for Public housing for the displaced people in Tagajo City Tsurugaya District
⑶　Time-limit to express interests : 4 : 00 PM, 29 July 2013
⑷　Time-limit for submission of proposals : 4 : 00 PM, 17 September 2013
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : 1st Reconstruction Housing Team, Design Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 22th Floor, Shinjuku Island Tower Building, 6―5―1 Nishi-Shinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo, 163―1382 TEL : 03―5323―3149

# 資　格

## 競争参加者の資格に関する公示

（仮称）多賀城市鶴ケ谷地区災害公営住宅基本設計等業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成25年7月18日
独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部　本部長　大谷　幸生
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　業務名称　（仮称）多賀城市鶴ケ谷地区災害公営住宅基本設計等業務
⑵　業務概要
・建築基本設計・積算
・設備基本設計・積算
・土木基本実施設計・積算
・造園基本実施設計・積算
・許認可等に関する行政協議資料等の作成
⑶　履行期限　契約締結日翌日から平成28年1月31日（予定）
（1次指定）建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備工事の基本設計・目標工事費算定設計及び土木工事・造園工事の実施設計、数量積算の完了　契約締結日翌日から平成26年2月10日（予定）
（2次指定）法86条に係る申請図書作成完了　契約締結日翌日から平成26年2月28日（予定）
（3次指定）建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備、土木、造園工事の積算完了　契約締結日翌日から平成26年4月30日（予定）
2　申請の時期　平成25年7月18日から平成25年7月29日までとする。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで。（ただし正午から午後1時の間は除く））
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「設計共同体としての競争参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）は、平成25年7月18日から平成25年7月29日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで。（ただし、正午から午後1時の間は除く））、設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。
　交付場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号　新宿アイランドタワー22階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部　復興住宅第1チーム　電話03―5323―3149
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に本業務に係る設計共同体協定書（下記4⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
　提出場所　⑴に示す申請書の交付場所に同じ。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年10月29日官報（政府調達第204号）公示）5の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　資格　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。
・構成員は、次の①から⑤の条件をすべて満たしていること。また、⑤の条件については設計共同体の代表者が満たしていること。
①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
②　当機構の東日本地区における平成25・26年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。